

不適合グレードとは・・・

安全性や信頼性、具体的には、法令や保安規定、原子炉安全、安定運転、設備信頼性、人身安全、防火、放射線安全、等の観点から事象の重要度に応じて、グレードを「GⅠ」、「GⅡ」、「GⅢ」と分類しています。

なお、GⅡグレード以上の不適合については、「原子炉安全の観点から見たグレード」についても記載しています。

グレード	不適合の分類
GⅠ	修正処置に加えて、是正処置・予防処置の必要性の検討を確実に実施すべき重要な事象
GⅡ	修正処置に加えて、是正処置の必要性の検討を確実に実施すべき事象
GⅢ	修正処置を確実に実施すべき事象

(注)

- ・予防処置：是正処置を他発電所へ展開する処置(＝水平展開)
- ・是正処置：不適合の原因を除去するための処置(＝再発防止対策)
- ・修正処置：当該不適合を除去するための処置(＝修理、修正など)

(注)平成22年3月以前に審議された不適合事象のグレード区分については[こちら](#)

【参考】不適合管理の旧グレード区分

(平成14年10月22日～平成22年3月31日 審議分)

平成22年3月までに審議した不適合については下記のとおり区分しています。

旧グレード	不適合の分類
As	法令、安全協定に基づく報告事象 プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象 など
A	品質保証の要求事項に対する重大な不適合事象 定検工程へ大きな影響を与える事象 など
B	国の検査等で指摘を受けた不適合事象 運転監視の強化が必要な事象 など
C	品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象 など
D	通常のメンテナンス範囲内の事象 など